

セーフティネット 保証制度

経営の安定に支障を生じている中小企業者の方で、事業所の所在する市町村長の認定を受けた方を対象として、資金繰りが円滑にいくように、県信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。

○対象者

・大型倒産の発生により影響を受けている方

・業況の悪化している業種に属する方など

○保証限度額

個人・法人 2億8千万円
組合 4億8千万円

○保証期間 10年※据置1年

○貸付利率

金融機関所定の利率

○保証料率 年0.87%

※各金融機関を通じて保証の申込みを行ってください。

○お問い合わせ先

・認定について

商工観光課

☎1111 内線272

・制度について

県庁経営金融課

☎099-286-2946

年金受給資格

老後の生活の支えとなる国民年金の老齢基礎年金は、最低25年間保険料を納めないともうすることができません。※この25年間には、保険料免除期間、厚生年金・共済組合加入期間・第3号被保険者期間などを含みます。

例えば、10年間保険料を納めたからといって「10年分の年金がもらえる」ということはありません。

年金は、あなたの大切な財産になります。

必ず保険料を納めて、老後の安心と万が一に備えておきましょう。

○お問い合わせ先

町民生活課年金係

☎53-1111 内線133

食生活改善普及月間

「おいしい笑顔で一日元氣」

第5回いきいき健康陸上記録会

◆適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を量る、肥満や過度のダイエット志向などの改善にむけ、自己評価を正しく行いましょう。

◆塩は控えめに、塩分の多い食品を控える工夫を知りましょう。

◆たつぷり野菜でビタミン・ミネラル・食物繊維をとりましょう。

◆必要量と不足や調理法を知り、外食利用もメニュー選択をしましょう。

○お問い合わせ先

保健福祉課健康づくり係

☎1111 内線125

○お問い合わせ先

総合体育館

☎1888

○申込締切 10月6日(水)

○申込み・お問い合わせ先

総合体育館

☎1888

がんばれ認定農業者!!

シリーズ⑬

◆宮之城町二渡地区 福岡美治郎さん

福岡さんは、以前から農業に興味があり、何か良い作物がないかと模索していたところ、アグリタウン構想にハウスキンカン栽培があるのを知り、さつま農協を退職して就農されました。

「キンカン栽培を始めたが、ハウスの中での農薬散布が外での散布と違い圧迫感を感じるので大変。」と話される福岡さん。現在は、キンカンを40a栽培されています。

就農して大変なことも多いが、「キンカンの木や実が日に日に大きく生育するのが楽しみ。」と笑顔を見せる福岡さん。これからは、「自然と共存し、楽しみながらキンカンの品質向上を目指して頑張ります。」と力強く応えてくださいました。

